

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 担当職員 佐藤
日 時	令和5年3月15日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分 閉 議 午後 3 時 21 分
出席委員	◎木村、○法貴、林、片山、山木、小川、齊藤、(菱田議長)		
出席理事者	【まちづくり推進部】伊豆田部長、藤本事業担当部長 【都市計画課】田中課長、山下副課長 【都市整備課】清水課長 【桂川・道路交通課】信部課長 【土木管理課】石田課長 【建築住宅課】野々村課長 【上下水道部】西田部長 【総務・経営課】木村課長、服部副課長、廣瀬水道経営係長 【お客様サービス課】湊課長、人見副課長 【水道課】吉村課長 【下水道課】森課長、清水年谷浄化センター所長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者1名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

(木村分科会委員長あいさつ)

(事務局説明)

2 付託議案審査(説明～質疑、市長質疑項目の抽出検討)

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

(基本方針等)

上下水道部が所管する第8号議案、令和5年度水道事業会計予算、第9号議案、令和5年度下水道事業会計予算の当初予算案について、概要を説明させていただく。水道事業及び下水道事業は、市民生活と経済活動を支える重要なライフラインであるが、長引くコロナ禍やエネルギー等物価高騰の影響などにより厳しい経営環境である。しかしながら、安定した供給を維持するという使命を果たすべく、令和5年度においても持続可能な安定したサービスを市民に提供していくため、計画的な施設の整備や適切な維持管理に取り組むとともに、一層の経営の健全化と効率化を図ることを基本に予算編成を行った。まず、水道事業については、水道の安定供給を図るため、水道老朽管の更新と合わせた耐震化工事を実施する。また、南丹市の水道用水供給事業の安定した運営により、収益確保にも取り組むための予算を計上している。次に、下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、浄化センターの改築更新事業や農業集落排水施設を公共下水道に施設統合するための実施設計業務、犬飼川左岸雨水幹線整備事業などの予算を計上している。今後も令和3年3月に策定した亀岡市上下水道ビジョンを事業運営の指針とし、水需要の減少や施設の老朽化、常態化する自然災害

など様々な課題に対応するため、着実な事業推進を図り、将来にわたり安全で快適な暮らしを守る持続的な事業運営に取り組んでいく。それでは、令和5年度予算の詳細について、各課長から説明させていただく。どうぞよろしく御審議いただき、御承認賜るようお願い申し上げます。

10:07

・第8号議案 令和5年度亀岡市水道事業会計予算

[説明]

・各課長説明（歳出・歳入一括）

10:35

[質疑]

<片山委員>

追加資料について説明いただきたい。

<総務・経営課長>

追加資料については、1ページと2ページが水道事業当初予算に関する資料であり、資本的支出の建設改良費、2目施設改良費に該当する。工事請負費の水道老朽管耐震化工事費5億6,892万円の主な工事箇所が示されている。

<木村委員長>

資料1ページの黄色線はどういった意味なのか。

<水道課長>

黄色線部分には基幹管路として千代川町湯井の配水池から平和台の方へ通る600ミリメートルの大きな水道管が敷設されており、ここから細かい管に分岐している。しかし、旧国道部分でありN T T等の占用物件も多く、同じ場所での更新が困難であるため、新しく赤線や青線部分で更新工事を行うものである。

<木村委員長>

黄色線部分の大きな管の役割を、赤線や青線の部分に替えるということか。

<水道課長>

そのとおりである。

<木村委員長>

2ページの資料はどういったものか。

<水道課長>

2ページは水道老朽管耐震化工事の篠工区その1として柏原地域で計画している工事である。現在、赤線部分には昭和45年から55年頃に敷設された水道管が存在しているが、その老朽化に伴い耐震化工事を行い、新しい管に入れ替える予定である。

<山木委員>

水道の供給量は減少しているのか。

<お客様サービス課長>

水道料金の収益なども過去の実績から減少傾向にあり、令和5年度も減少することを見込んでいる。

<山木委員>

水道供給量は減少しているということであるが、営業費用の原水及び浄水費における動力費が増加しているのはなぜか。

<水道課長>

当該動力費については、各浄水場などで使用される高圧電力に関するものである。予算額は令和4年度と比較して約1.3倍となっているが、高圧電力の受電費用が大幅に上昇していることから増額することとなった。また、2目排水及び給水費における動力費は、低圧電力を用いる排水施設やポンプが主な対象であり、約1.15倍増加する見込みである。

<片山委員>

営業収益の1目給水収益に関して、水道料金0.6%減を見込まれているが、家庭における水道の基本料金を減免した場合にはどの程度減額することになるのか。

<上下水道部長>

使用水量によって引込み管の大きさが異なり、水道料金の基本料金は管の口径ごとに設定されている。家庭用の基本料金について、古い資料であるが令和元年度6期分のデータから算出すると、約6,000万円である。これは1期分(2か月間)の金額である。

<片山委員>

2項営業外収益の長期前受金戻入について説明いただきたい。

<総務・経営課長>

長期前受金戻入については、費用で計上している減価償却費に対応して収益化している。施設の整備を行う際には、一度に当該年度の費用として計上するのではなく、減価償却費として対応する期間で期間損益計算を行っている。収入として工事費に対して国・府等から補助金を受ける場合があるが、こちらも補助金を当該単年度の収益とするのではなく、減価償却費に見合った収益化を行うために戻し入れて期間損益計算を行っている。

<山木委員>

それぞれの設備に対する償却年数は。

<総務・経営課長>

償却年数は会計規定に定められており、構築物や配管には40年、機械設備には種類により15年や20年といった年数が設定されている。

<片山委員>

1項営業費用3目業務費の委託料について、水道料金徴収事務委託料は上下水道お客様センターに支払われるとの説明があった。お客様サービス課という部署もあるが、こういった組織構成になっているのか。

<お客様サービス課長>

上下水道部お客様サービス課から、上下水道の料金申請などの関連業務を業務委託している。その業務を受託した事業者が上下水道お客様センターとして業務を行っている。上下水道お客様センターは上下水道部の庁舎内にあり、窓口対応なども行われている。

<片山委員>

委託する事業者は毎年入札して決定するのか。

<お客様サービス課長>

現在の契約は5年間の長期継続契約であり、令和4年度から令和8年度までの5年間の契約を交わしている。

<法貴副委員長>

2目配水及び給水費の施設管理業務委託料が前年度と比べて約700万円増加し

ているが、その理由は。

<水道課長>

これまでその他の項目として計上していた配水池の底部清掃業務委託などの関連経費を当該項目に組み込んだため、約700万円増加しているものである。

<山木委員>

資本的支出の1項建設改良費の2目施設改良費のうち、水道老朽管耐水化工事が行われているが、新しい水道管の耐用年数は40年なのか。

<水道課長>

管の法定耐用年数は全て40年であるが、実際の耐用年数はビニールや鉄、鋳鉄など素材によって異なるため、個別に耐用年数を定めている。耐震性のある鋳鉄管については、約80年の耐用年数を見込んでいるほか、ポリエチレン管については約60年を見込んでいる。これらの年数は水道協会などが決めており、実験や各メーカーのデータを基にしている。

<山木委員>

つつじヶ丘などに埋設されている青いポリエチレン管はどうか。

<水道課長>

現在、西つつじヶ丘大山台における工事で採用している青いポリエチレン管の耐用年数は60年である。

<林委員>

資本的収入と資本的支出に記載されている支障物件とは何か。

<水道課長>

老朽化した管を自主的に更新する場合ではなく、ほ場整備などの関連で道路や水路の形態が変わる場合において、その一部のみを更新してほしいという要望がある場合に支障物件として補償費を受け取り対応している。

<小川委員>

水道事業費用の6目資産減耗費について、除却する固定資産とはどのようなものか。

<水道課長>

千代川浄水場にある消石灰注入設備の撤去工事の費用である。昔の水道管はpHが酸性に傾いていると劣化しやすかったことから、酸性に傾いている亀岡市の地下水を中性に近づけるために消石灰の注入装置が設けられていたが、水道管の塗装技術等の進歩により酸性であっても内部保護に問題がなくなった。また、特に味に変化はないことから、数年前から消石灰の注入を停止していた。注入施設も老朽化しており、来年度に当該施設を解体したいと考えている。

<小川委員>

企業誘致が進み、大井町に鶏卵のGPセンターも立地する。水道使用量が増加すると思うが、千代川浄水場の現状として供給は可能なのか。

<水道課長>

現在、南丹市への供給も行っているが、まだ余裕がある状況である。ただし、設置場所によっては大口径の水道管を設置できず、供給が難しい地域もある。

<齊藤委員>

亀岡市の水は地下水であるが、亀岡インターチェンジ付近の工場用地などの計画も進む中で、世界的には地下水が枯渇している地域が多く存在している。供給量は十分に確保できるのか。

<水道課長>

井戸水は枯渇する可能性がゼロではないため、危機管理の一環として、千代川浄水場では9つの井戸を有しており、三宅浄水場では4つの井戸を有している。地下水の取水は地下の状況によって落盤などの問題が生じることもあり、一つの井戸の供給が難しくなることは頻繁にある。そのため、他の井戸で補完できるように複数の井戸を設けているものである。現時点では亀岡市において井戸の枯渇や減少の傾向はないため、将来的に水がなくなるといことは考えにくい。

<木村委員長>

鶏卵のGPセンターが大井インターチェンジ付近に建設されるが、配管など新しくされるのか。

<水道課長>

立地する付近の地域は水道管の工事から約50年が経過しており、そのまま放置すると漏水などが起こるおそれもあるため工事を行う予定がある。ただし、当該事業者の立地を見込んで行うものではない。

<木村委員長>

京都市では電気料金が上がり、結果的に利益が約10%下がる可能性があるという報道されていた。本市の水道事業経営においても電気料金高騰の影響はあるのか。

<上下水道部長>

電気料金が1.3倍になり、約30%経費が増加することになる。必然的に経営に影響は及ぶが、機械の運転効率や運転時間を調整することにより経費削減を目指している。京都市では利益の減少分の補填として料金の値上げも検討されているが、多くの市町で電力高騰や物価上昇に対して見直しをされており、2030年までのビジョンにおいても収支計画を随時見直すことで見通しを立てていきたい。

<齊藤委員>

水道料金について、京都府下でも減免措置が実施されていると聞く。亀岡市は他市町と比較して料金が安いことから減免措置は行わないという答弁があったが、他市との料金格差について資料を提供いただきたい。

<上下水道部長>

承知した。用意でき次第提出する。

11:12

<休憩 11:12~11:17>

・第9号議案 令和5年度亀岡市下水道事業会計予算

[説明]

・各課長説明（歳出・歳入一括）

11:39

[質疑]

<片山委員>

予算書の貸借対照表において、流動資産の未収金貸倒引当金にかなりの金額が計上されているが、下水道料金の滞納や支払いができないケースが含まれるのか。

<お客様サービス課長>

そのとおりである。何期か滞納がある場合には分納誓約で少しずつ支払っていただくなどの方法で対応しているが、それでも滞納が積み重なる場合に、取り立てるこ

とができない未払い分を貸倒引当金として取り扱っている。

<片山委員>

前年度分の貸借対照表で約2億1,200万円という大きな金額であるが、何年間滞納があれば貸倒引当金として取り扱うかなどの基準はあるのか。

<お客様サービス課長>

未収金約2億円は全てが使用料の未収ではない。年度を超える際に、債務は確定しているものの、まだ支払われていない分も含まれている。なお、下水道使用料については、5年で時効となる規定がある。分納誓約などが行われ、年数が長くなると回収率が低下することがあり、そのような場合に貸倒引当金として未回収分を処理し、未収貸倒引当として計上している。

<上下水道部長>

ここで示されている貸借対照表は、下水道が持つ資産に対してどのような負債や資本、現金があるかなど、資金繰りの状況を表すものである。流動資産は現金預金や他の資産の基礎となるものであり、5年の時効を過ぎた場合や、転居、死亡、破産などのケースを想定し、あらかじめそういった負債が発生する見込みを経理上で考慮し、経営に影響のない範囲で処理するものである。そのため、実際の未回収金額や過年度の未収額と直接の関連性はない。

<木村委員長>

どの程度滞納されると水道が停止されるのか。

<お客様サービス課長>

2期滞納がある場合は水道を停止する。

<木村委員長>

令和4年度分の未回収金額は幾らか。

<お客様サービス課長>

令和4年度の実績で、公共下水道における過年度分の未収金額は約200万円である。

<山木委員>

督促手数料を支払われている方もいるのか。

<お客様サービス課長>

口座引き落としで2回引き落としができない場合、3回目は納付書払いで納付いただくことになるが、その際に督促手数料として100円徴収している。

<齊藤委員>

収益的支出3目処理場費の委託料について、汚泥運搬・処分業務委託料の詳細な説明をお願いします。

<年谷浄化センター所長>

汚泥の運搬は、伏見にある京都環境保全公社への運搬と、三重県にあるクリーンアース・ジャパンへの肥料化に関する運搬との2つの方法がある。委託料は入札により決定するもので、伏見へは1日2台、三重県方面には3～4台運搬されている。

<木村委員長>

内容によって運ぶ場所が異なるのか。

<年谷浄化センター所長>

京都環境保全公社では焼却処理を行っており、クリーンアース・ジャパンでは肥料化を行っている。

<片山委員>

肥料化はよい取組である。肥料としての収益などは還元されるのか。

<年谷浄化センター所長>

処分を依頼しているものであり、収益はない。

<山木委員>

収益的収入の6目雑収益について、消化ガス売却収益と不用品売却収益が前年度と同額で計上されているのはなぜか。

<年谷浄化センター所長>

消化ガス発電は、年間の契約時に想定される発電量と単価で積算している。不用品売却収益は、工事により鉄くずの量の変動するため、およその数値として見込んでいるものである。

<山木委員>

将来的に変動する可能性があるのか。

<年谷浄化センター所長>

工事の進捗や市場の価格変動により、さらなる収益増加の可能性はある。

<木村委員長>

上水道の加入戸数は3万2,923件、下水道は2万9,873件とのことなので、約3,000件の地域ではまだ下水道が整備されていないということになる。今後、下水道の整備計画や集落排水の計画などはあるのか。

<下水道課長>

東別院町や西別院町などは下水道が整備されておらず、公共下水道整備や農業集落排水の計画はない。

<木村委員長>

南金岐・北金岐の集落排水処理場は公共柵に接続された。ほかに集落排水から公共柵への接続を計画している地域はあるのか。

<下水道課長>

平成29年度に実施した委託設計の結果、農業集落排水は山間地域の西別院町犬甘野地区や東別院町小泉地区以外は公共下水道に接続する方向性で進めていきたいと考えている。今後川東地区も接続していく予定である。

<小川委員>

資本的支出の公共下水道統合実施設計業務の詳細な説明をお願いします。

<下水道課長>

半国地区の東本梅町、宮前町、本梅町を公共下水道に接続するための設計を計画している。

<上下水道部長>

公共下水道と集落排水の接続が実施設計の段階に入り、現在3つの地区で接続を進めている。農業集落排水を更新するよりも公共下水道に接続する方が費用を軽減できるという平成29年度の調査結果に基づき、順次接続する方針である。地区ごとに年次計画を立て、まずは西部三町の浄水場を公共下水道に接続するため、来年度予算に実施設計を計上している。

<片山委員>

資本的収入の企業債について、下水道債の充当率は幾らか。

<総務・経営課長>

下水道事業に関連する下水道債について、国庫補助率が2分の1である場合、自治体負担分は約5%であり、残りの約45%が充当率となる。また、単独事業の場合には自治体負担分の約5%を除いた約95%が充当率となる。

<片山委員>

借りた分はほとんど後で戻ってくるということか。

<総務・経営課長>

元利償還金に関する交付税措置率は処理区域内の面積当たりの人口に応じて率が変わり、約3～4割程度で措置されている。

<齊藤委員>

犬飼川左岸雨水幹線整備事業に係る下水道事業債は約3億円であるが、資本的支出の管渠布設費における工事負担金は2億9,400万円である。約1,500万円はどこに振り分けられているのか。

<総務・経営課長>

1,500万円は固定資産購入費の用地買収に充てられる費用である。

<木村委員長>

犬飼川左岸とは具体的にどこか。

<下水道課長>

ほ場整備の桂川西工区における排水路である。

<片山委員>

管渠布設費の犬飼川左岸に関して、下水と他の費用の割合など、アロケーションの比率について説明願う。

<下水道課長>

安全率の考え方が公共下水と農業で異なることを考慮している。下水道の場合は全てコンクリートで造ることが必要であるが、農業の場合は土羽でも問題ない。そのため、水路の断面積を算出し、比率に応じて割合を計算する。その比率は場所により異なる。

12:04

[市長質疑項目抽出なし]

[上下水道部退室]

12:06

<休憩 12:06～13:00>

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(基本方針等)

本日は、第1号議案、令和5年度一般会計予算及び第6号議案、土地取得事業特別会計予算について御審議いただくので、よろしく願います。第5次亀岡市総合計画の施策の大綱の8項目から当部に関連する重点施策として新規、また充実させた事業を中心に説明させていただきます。初めに新規事業として、2026年秋に開催する全国都市緑化フェアについて、亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町での共同開催誘致に向け、国土交通省の現地ヒアリングを受け、開催候補地として内諾を受けたところである。令和5年度は、国土交通大臣同意を得るため基本

構想の策定を進めていく。また、会場の一つとして、かめきたサンガ広場から京都・亀岡保津川公園をサテライト会場として位置づけ、京都・亀岡保津川公園の実施設業務を計上し、取り組んでいく。山から里、町、公園へとつながる緑を丸ごと楽しみ、新たな価値観を共有できる全国都市緑化フェアを開催することで、京都丹波の原風景、歴史や文化、芸術、食を含めた魅力を再発見いただくとともに、この京都丹波を広く全国に発信していきたいと考えている。次に、充実施策として、地域に根ざした持続可能な公共交通推進経費では、地域のニーズに応じたコミュニティバスやふるさとバスなど公共交通の利便性向上や、地域主体型交通への支援による交通空白地域の解消や交通ネットワークの構築を図るとともに、地域公共交通計画を次代に適したものとするため、市民ニーズを的確に把握し地域公共交通計画の改定を行う費用を含めたバス交通関連経費を充実し計上している。充実施策の2点目として、自然災害から市民を守る河川災害等防止対策事業は、令和4年9月決算特別委員会における事務事業評価で拡充評価を受けた排水路新設改良事業費を含む経費であり、令和4年度事業費に対して5割増の充実配分を行い、突発的豪雨による被害を軽減するため、河川の浚渫や改修工事などを行い、快適な生活を支える河川づくりを推進していきたい。また、同様に事務事業評価で拡充評価を受けた道路維持経費は、対前年度比3割の増加配分を行い、積極的に安全・安心な道路行政に努めるとともに、道路整備箇所の迅速な台帳補正や、ホームページを活用した市道不具合通報システムを1月10日から運用したところである。また、令和4年3月議会で可決された亀岡市都市公園条例の一部改正において、都市公園の管理については、適正な維持管理ができるように計画をしっかりと立てられたいとの指摘要望があった。土地区画整理事業において多くの都市公園を設置することによる維持費について御心配いただいたと認識しているが、開発基準に基づき、開発で失われる面積の3%以上を公園として確保するというルールに従い公園を設置しているものである。維持管理により増加する経費については、農地から宅地に代わることにより増加する税金や、都市公園の増加により交付税算定の基礎数値が増加することから、その増収分を維持管理に充当するとともに、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を導入して管理運営を行うことで、サービス向上と経費節減を図っていく。また、令和4年9月議会で亀岡運動公園競技場照明塔設置工事請負契約の締結に関して、今後、契約については、さらに透明性をもって、説明責任を果たすこととの指摘要望をいただいた。本市においては契約価格の適正な実効あるダンピング対策の充実を図る観点から最低制限価格を設定しており、市ホームページにおいて最低制限価格の算定基準を掲載し、入札案件ごとにも基準を周知している。これにより、引き続き透明性を持ちながら適正な契約事務を行っていきたい。この後、詳細については担当課長より御説明申し上げるので、御賛同賜るよう、よろしくお願いを申し上げます。

13:08

・第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（まちづくり推進部所管分）

【説明】

- ・担当課長順次説明（8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費まで）

13:34

【質疑】

<片山委員>

3日交通安全対策費のバス交通関連経費、コミュニティバス運行業務委託料について、西つつじヶ丘美山台へのバス路線の延伸が令和5年に実現する可能性はあるのか。

<桂川・道路交通課長>

住宅地にバス路線を増やす場合、道路幅員や勾配など、バスが通行可能な状況であるか考慮する必要がある。現時点ですぐに路線を追加する予定はないが、来年度新たな地域公共交通計画を策定する予定であり、亀岡市地域公共交通会議において市民ニーズを把握しながら検討していきたい。

<まちづくり推進部長>

住民の方からは美山台を周回してほしいとの要望があるが、美山台は勾配が急であるので、下水道や水道の工事を行う際にできるだけ勾配を緩和できないか検討している。地元の要望も考慮しながら、関係部署における工事のタイミングとも調整して取り組んでいきたいと考えている。

<木村委員長>

バス交通関連経費のふるさとバス運行補助金が前年度比で増額しているのはなぜか。

<桂川・道路交通課長>

ふるさとバスの維持管理経費が年々増加していることから増額されたものである。

<まちづくり推進部長>

全体的に人件費などが上昇しており、路線ごとの運行経費も上昇していることから予算を増額している。また、その半分に対しては京都府からの補助金がある。

<木村委員長>

道路維持経費の街路樹根切工事はどこで行われるものか。

<土木管理課長>

街路樹根切工事は、主に南つつじヶ丘の歩道部分など街路樹による影響がある箇所を中心に行う予定である。

<片山委員>

道路新設改良事業費に市道上条前ヶ芝線外1線道路新設改良事業という項目があるが、どの地域の道路なのか。

<桂川・道路交通課長>

本梅町西加舎地区のほ場整備が実施されているエリアである。資料の11ページ、地図の南側が国道477号、北側の東西に走る路線が府道天王亀岡線であるが、そこを結ぶ道路整備が進められているものである。

<山木委員>

令和4年9月決算特別委員会の事務事業評価において道路維持費は拡充という結果になっているが、安全・安心な道路行政の実現のために道路整備マップやSNSなどの活用は実施されたのか。

<土木管理課長>

今年1月から市道不具合通報システムを導入しており、市民が道路上で問題を発見した場合、写真を撮って送信することで、位置情報も含めて市に伝達される。ロゴフォームを活用したものであり、市ホームページで市道不具合通報システムと検索するとアクセスでき、スマートフォンでも利用できる。

<山木委員>

SNSではなく、ウェブサイトによるものか。

<土木管理課長>

そのとおりである。

<法貴副委員長>

地域主体型交通の予算はどの項目に該当するのか。

<桂川・道路交通課長>

バス交通関連経費の交通空白地等地域生活交通事業補助金で、予算額は350万円である。

<法貴副委員長>

昨年と同額の予算だと思うが、東・西別院町や旭町などで実施されている地域主体型交通の地区別の予算内訳はどうか。

<桂川・道路交通課長>

運行回数により金額は変わるが、東別院町自治会が約140万円、西別院町自治会が約80万円、神前住民ハイヤーは約33万円、旭町自治会は約56万円である。

<法貴副委員長>

もし来年度に新たな地域が地域主体型交通を導入したいと要望した場合、どのように対応するのか。

<桂川・道路交通課長>

予算の範囲内で対応したいと考えているが、さらなる拡大を希望される場合には補正予算なども検討する必要がある。

<法貴副委員長>

現在検討されている地域はあるのか。

<桂川・道路交通課長>

宮前町の湯の花平助けあい隊、畑野町、穂田野町などが検討されている。

<片山委員>

JR亀岡駅自由通路等施設管理経費について、駅のエスカレーターが長期間停止していたという話を聞いたが、その原因は。

<桂川・道路交通課長>

エスカレーターの手すりのベルト部分に亀裂があり緊急停止したものである。修繕のための材料を発注していたが、特注品のため期間を要していた。3月22日に部品が届き交換が可能となったが、長期間ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

13:50

・第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（まちづくり推進部所管分）

【説明】

・担当課長順次説明（8款土木費4項都市計画費2目土地区画整理費から、歳入まで）

14:11

【質疑】

<片山委員>

公園緑地整備事業費の京都・亀岡保津川公園実施設計業務委託に関して、全国都市緑化フェアの会場として活用するための設計業務とのことであるが、この公園は平成26年に基本設計、平成28年に実施設計が行われ、現在の計画が立てられたと認識している。計画は認可され、事業実施は平成36年ごろになるのではないかと思うが、その計画を緑化フェア用にリニューアルするのか。過去に設計された計画図などを活用すべきではないのか。また、緑化フェアの会場としてどのような計画が立てられているのかを説明願う。

<都市整備課長>

以前計画された部分は生かして、アユモドキを保全するビオトープ系のゾーン、水田ゾーン、市民農園などを計画しており、基本コンセプトは変わらない。実施設計は基本コンセプトを基に具体的な工事の方法などを積み上げるものであり、前回の設計を変えるものではない。

<片山委員>

新たに実施する設計業務には2,400万円の予算が計上されているが、以前の実実施設計にかかった費用は幾らか。

<都市整備課長>

費用について具体的な資料は持ち合わせていない。例えばアユモドキ保全のための水路や農道にかかる設計であり、大きな経費はかかっていると思う。今回、緑化フェアのサテライト会場として利用するためだけに整備するのではなく今後も継続的に利用するために整備するものである。今回、以前のコンセプトを残しながら、詳細な設計を行うための費用を計上している。

<まちづくり推進部長>

片山委員からの質問はこの地域でスタジアム建設が予定されていた際の設計のことかと思う。当初はスタジアムと一体となった駐車場なども設計されていたようだが、実際はスタジアムが移転したため計画が変わっている。その後、都市整備課長から説明があったとおり共生ゾーンや水路の部分などの計画が市民とのワークショップなどを通じて進められており、今後新たなオーガニックビレッジの構想とも整合しながら、農地の風景などを生かした公園の整備を進める予定である。

<片山委員>

全体の事業費として、整備経費に20億円程度かかるということは変わらないのか。整備年次も現在の計画では5～6年にわたるとされているが、新たなコンセプトに基づく建設年次が変わっていくというイメージなのか。

<まちづくり推進部長>

大臣認定を受けることによって重点政策として位置づけられ、集中予算が投入されることになる。令和8年の緑化フェアに向けて整備を進めることになるが、原風景を生かした整備を行うため、当初想定していたように地形を大きく変えることはなく、アユモドキとの共生のため若干の整備は必要になるが、北側は現状とあまり変わらないのではないかと考えている。

<片山委員>

緑化フェアの開催時期にはアユモドキの共生ゾーンのような場所も整備されるのか。

<まちづくり推進部長>

そういった場所も含めて整備を進めていく。

<片山委員>

具体的にどの程度の整備が予定されているのか。

<都市整備課長>

令和5年度当初予算の概要29ページに掲載されている京都・亀岡保津川公園のイメージパースに基づき実施設計を進めている。詳細な図面はまだない。

<齊藤委員>

住宅管理経費について、公営住宅や目的住宅の入居率は。

<建築住宅課長>

全体的な入居率は約83%だが、団地により差があり、新しい団地はほぼ満室となっている。吉川団地や北古世団地は老朽化のため募集を行っていない。

<齊藤委員>

老朽化した施設は除却しなければ維持管理は困難だと考える。計画的に取り組まなければ、将来的には高齢者の方が集中的に住む状況となり、交通が不便な地域は住みにくいということもある。現存の公営住宅について見直しを行っていく必要があるのではないか。

<建築住宅課長>

亀岡市営住宅等長寿命化計画に基づき、平和台住宅では退去された部分から順次除却を行っており、今後も合戦野住宅や城山住宅、千代川住宅などの用地を整理し、集約を図ることで既存住宅の適正管理に努めていきたい。

<山木委員>

公園緑地管理経費について、亀岡市都市緑花協会の指定管理業務費用が昨年度比で増加しているのはなぜか。

<都市整備課長>

街路樹の管理などに要する経費であるが、管理する面積が毎年変わるため増加しているものである。また、人件費の上昇によっても費用が増加している。

<山木委員>

亀岡市パーク commons も同じ要因で増加しているのか。

<都市整備課長>

亀岡市パーク commons に対する指定管理料は、令和5年度に亀岡運動公園プールのろ過器におけるろ過材の交換が必要であり、その経費として500万円増加しているものである。

<山木委員>

亀岡駅北1号公園他3公園について、ビバ&サンガへの費用が1,200万円計上されているが、今後も継続的に費用がかかるものか。

<都市整備課長>

令和5年4月からの4年間、ビバ&サンガを指定管理者として指定することについて令和4年12月議会で議決いただいた。この1,200万円の指定管理料は1年目の金額であり、2年目以降は1年目の実績などを考慮して判断する。

<山木委員>

都市公園照明賃貸借料について、8年間の支出とのことであるが、計上されている1,504万円は毎年必要となるのか。

<都市整備課長>

この費用は令和4年度が1年目であり、今後7年間この金額が継続的にかかるものである。

<木村委員長>

亀岡運動公園プールのろ過材の交換については、フィッシングパークの実施によ

る汚れが原因ではないのか。

<都市整備課長>

フィッシングパークとは関係ない。冬季に釣り堀として活用するフィッシングパークの期間中はろ過器を稼働させていない。交換時期は決まっているものであり、来年度がその時期に該当する。

<林委員>

安全なわが家の耐震化推進経費に関連して、亀岡市における木造住宅の耐震化はどの程度進んでいるのか。

<建築住宅課長>

令和4年度には本格改修が9件、簡易改修が4件あった。令和3年度は本格改修8件簡易改修2件、令和2年度は本格改修10件簡易改修7件、令和元年度は本格改修12件簡易改修11件と、毎年耐震改修が進められている。亀岡市の耐震化率としては、古い数字であるが平成25年度に76.7%、平成28年度には78.3%となっている。住宅土地統計調査から耐震化率を算出しており、平成30年度の京都府全体では87%である。耐震改修補助金の件数だけでは算出できないが、耐震化率は少しずつ上昇している。

<小川委員>

公園緑地整備事業費について、大堰川緑地東公園駐車場整備工事の詳細を説明願う。

<都市整備課長>

資料51ページに位置図を掲載しており、赤線で囲まれた部分は現在利用されておらず、除草作業のみが行っている。この部分について砂利の舗装を行い、公園利用者の駐車場として利用したいと考えている。

<片山委員>

街路事業費の保津新国道線街路交通調査について、調査の内容は47ページに記載されている道路に関する大きな話であり、様々な課題があるのではないかと思われる。地元説明会が行われたと聞くと、地元の方々の反応や、道路拡幅の手法について説明願う。

<桂川・道路交通課長>

地権者からは、長年整備されずに60年近く停滞していた事業がなぜ実施されるのかという意見もあるが、既に事業に備えてセットバックされている方もいる。整備手法は地権者と協議しながら検討し、エリアによっては一部区画整理事業の手法を活用するなど、最適な手法を考えていきたい。

<片山委員>

完成時期はいつ頃になるのか。

<桂川・道路交通課長>

完成時期について明確な回答はできないが、都市計画道路の並河亀岡停車場線が令和7年度完成予定で進められており、その完了後に着工されると聞いている。それまでに事業の方向性を示していけるよう取り組んでいきたい。

<法貴副委員長>

住宅管理経費の施設修繕料について説明願う。

<建築住宅課長>

住宅の蛇口やドアの破損、水漏れなどの修理や、退去された後に再び貸し出すための修繕費用などを計上している。量水器の交換費用や、つつじヶ丘住宅の給水加圧ポンプの修繕費用も含まれている。

<法貴副委員長>

建設事業関係委託料の内容は。

<建築住宅課長>

建設事業関係委託料260万7,000円は、建築住宅課が所有する西つつじヶ丘の土地におけるのり面の調査費用である。平成25年にも一度検査を行っているが、10年以上経過していることから、再度安全性調査を行うために、調査測量建設事業関係委託料を計上している。

<法貴副委員長>

金額の大きい費用は主な経費として説明を添えていただきたい。これは今後の要望としておく。償還金106万8,000円の内容は。

<建築住宅課長>

償還金は、敷金を退去時に返金する費用や、つつじヶ丘住宅における駐車場利用時の保証金を退去時に返金するための費用である。

<法貴副委員長>

過去の実績から算出されているのか。

<建築住宅課長>

過去5年間の平均から算出している。

<木村委員長>

緑花推進経費における全国都市緑化フェアに関する経費について説明願う。

<都市整備課長>

都市緑化フェアの開催に向けて、亀岡市、南丹市、京丹波町、京都府が協力して全国都市緑化フェアin京都丹波推進協議会を設立した。令和5年度から5年間活動し、亀岡市を含む2市1町から職員が派遣され、緑化フェアに関する業務を担当するものである。協議会での基本構想の策定や、消耗品などの経費も含めて年間1,000万円必要になると試算しているが、この経費は各市町の人口割に応じて負担するものである。亀岡市の割合が65.9%であることから、その負担金として659万円を計上している。

14:54

・第6号議案 令和5年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

[説明]

- ・都市整備課長説明（歳出・歳入一括）

14:56

[質疑なし]

[市長質疑項目抽出なし]

[まちづくり推進部退室]

15:02

<休憩 15:02~15:05>

[市長質疑項目の論点整理について事務局主任説明]

<事務局主任>

昨日までに抽出いただいた項目について、別紙のとおり正副委員長により取りまとめいただいたので、お諮りいただきたいと思う。また、現地視察について、実施するかどうかお諮りいただきたい。

<木村委員長>

この1項目で行くこととしてよいか。

(全員了)

<事務局主任>

文言について、これでよいのであれば、3月17日(金)に予定していた、分科会での市長質疑項目の確認は省略させていただいてよいか。

<木村委員長>

省略してよいか。

(全員了)

<木村委員長>

当分科会での現地視察はなしとすることとしてよいか。

(全員了)

<木村委員長>

本日、市長質疑項目を別紙のとおり確定いただいたので、次回の3月17日

(金)、午前10時からの分科会は中止し、午前10時30分からの全体会となるので、よろしく願います。

~散会 15:21